

算定シートB

要請ア／売上高方式／R3.3.1以降に開店

【中小企業者(中小企業、個人事業主)、その他法人専用】
— 令和3年3月1日から令和4年2月28日の間に開店した店舗用 —
※大企業およびみなし大企業は使用できません

申請店舗名称(店舗名又は屋号)

○ 売上高方式(1日当たりの支給額26,000円～75,000円以下)

参照月: 令和3年3月～令和4年2月の単月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×日数となります。

申請店舗の開店日		令和3年3月1日～令和4年2月28日のいずれかを記載してください。	
令和	年	月	日
算定参照月		令和3年3月～令和4年2月の間のうち、ひと月を選択し、記載してください。	
①	令和	年	月
算定参照月の売上高		参照月の日数	1日当たりの売上高
②	円	③	日
②		÷	③
④		=	④
1日当たりの売上高		支給単価(切り上げ前)	
④	円	× 0.3	円
④		※千円未満を切り上げ	
支給単価(1日当たりの支給額)		円	
④		※最大75,000円	

<必要書類>

- ・算定参照月の帳簿(対象店舗の飲食部門のみの額がわかるもの(テイクアウト売上、物販、営業時間短縮協力金等の給付金等は除いてください)) ※税抜き金額が分かるもの
- ・算定参照月を含む確定申告書類

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合、以下の記入は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

<平均方式>

平均方式を利用する場合はその理由を記載ください。

※ 平均方式を採用した年度においては、今後、その他の方式で売上高を算定する(申請ごとに方式を変更する)ことはできません。

申請店舗の開店日		令和3年3月1日～令和4年2月28日	
令和	年	月	日
算定参照期間の売上高		算定参照期間の日数	1日当たりの売上高
円	日	円	円
④		÷	④
④		=	④
1日当たりの売上高		支給単価(切り上げ前)	
④	円	× 0.3	円
④		※千円未満を切り上げ	
支給単価(1日当たりの支給額)		円	
④		※最大75,000円	